

令和4年度 八百津町農業委員会 スケジュール

月	申請締切日	許可日(予定)		備考
		3条	4条・5条	
4月	15日(金)	4月末	5月18日頃	
5月	－	－	－	総会を行いません。
6月	15日(水)	6月末	7月15日頃	
7月	－	－	－	総会を行いません。
8月	15日(月)	8月末	9月16日頃	
9月	15日(木)	9月末	10月17日頃	
10月	14日(金)	10月末	11月16日頃	
11月	15日(火)	11月末	12月14日頃	
12月	－	－	－	総会を行いません。 農用地除外締切：2日(金)
1月	13日(金)	1月末	2月15日頃	
2月		－	－	総会を行いません。
3月	15日(水)	3月末	4月中旬	

- 許可日は予定です。許可書のお渡しは予定日より遅れる場合があります。
- 都合により、スケジュールを変更することがあります。
- 3,000㎡を超える大規模な転用は、スケジュールが異なります。
- 開発許可など他法令の申請がある場合、その許可日が決定するまで転用許可が保留されます。
- 農用地からの除外の決定には、締切日より半年から1年程度要します。また、関係機関との協議や、異議申出等により、さらに時間を要する場合があります。